

豊根村と株式会社サンデーフォークプロモーションとの包括連携に関する協定書

令和 6 年 4 月 8 日

豊根村（以下「甲」という。）と株式会社サンデーフォークプロモーション（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、豊根村内における地域の活性化に資するため、以下の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 甲と乙は、緊密な相互連携と、協働による活動を推進することにより、地域の課題に対応し、地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項等）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）地域資源を活用した地域活性化の推進に関すること
 - （2）観光振興や産業振興など地域経済の発展に関すること
 - （3）その他相互に連携協力することが必要と認められる事項に関すること
- 2 前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、甲と乙は、必要に応じて具体的な内容について協議するものとする。

（協定内容の変更）

第3条 甲または乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する1か月前までに、甲又は乙が書面により、特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項または本協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自1通を所持する。

甲 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蕨平2番地

豊根村長

伊藤浩亘



乙 愛知県名古屋市東区東桜二丁目12番8号 TIビル
株式会社サンデーフォークプロモーション

代表取締役社長

伊神 悟

